

令和3年12月21日

卒業生の皆様

大阪府立藤井寺工科高等学校
校長 雑賀文彦

学校閉庁日について（お知らせ）

師走の候、卒業生の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動等に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成30年3月に府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』におい教育活動等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、本校においては下記の通り、証明書発行等の業務を休止する学校閉庁日を設定いたしますので、本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 期 間

令和3年12月28日（火）～令和4年1月3日（月）の7日間